5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　見積もる入札金額(税込み)の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行、契約権限者が確実と認める金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。なお、落札者の納付に係る入札保証金は、その者が契約を結ばないときは本学に帰属する。
②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約権限者を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術資料等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書参照)。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書の作成の要否　要。
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑼　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」の採否　競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。
⑾　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirano Toshio, President, Osaka University
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for Advanced Research Building, Suita, Osaka University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 PM 17, December, 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 AM 13, February, 2013 (tenders submitted by mail : 12 : 00 AM 13, February, 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Division, Osaka University, 1―1 Yamadaoka Suita-shi, Osaka, Japan 565―0871 TEL 06―6879―7116

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年11月26日
国立大学法人大阪大学総長　平野　俊夫
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27
○第７号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　大阪大学（工）総合研究棟新営その他機械設備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　大阪府吹田市山田丘２番１号（国立大学法人大阪大学吹田団地構内）
⑷　工事概要　機械設備工事一式（新築　鉄筋コンクリート造地上５階建・建物延べ面積6,700㎡、改修　鉄筋コンクリート造地上８階建・建物延べ面積7,760㎡、鉄筋コンクリート造地上１階建・建物延べ面積110㎡、取壊し　鉄筋コンクリート造地上２階建・建物延べ面積1,660㎡、鉄筋コンクリート造地上１階建・建物延べ面積390㎡、鉄筋コンクリート造地上６階建・建物延べ面積2,970㎡）の工学部総合研究棟新営その他機械設備工事である。
⑸　工期　平成26年11月28日まで。
⑹　使用する主要な資機材　空気調和設備一式、換気設備一式、給水設備一式、排水設備一式、消火設備一式、給湯設備一式、ガス設備一式、電気設備一式、衛生器具設備一式、特殊ガス設備一式、特殊空調設備一式。
⑺　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑻　本工事においては、競争参加資格確認申請、資料の提出及び入札を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑼　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている者であること。
⑴　国立大学法人大阪大学契約規則第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（平成23・24年度文部科学省建設工事の一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること。
⑷　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上５階建以上かつ延べ床面積8,500㎡以上の校舎、研究施設の新築機械設備工事又は全面的な改修機械設備工事の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。経常建設共同企業体にあっては、各構成員のうち１社が上記の施工実績を有すること。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。経常建設共同企業体にあっては、各構成員が、専任で上記技術者を配置できること。
①　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上５階建以上かつ延べ床面積8,500㎡以上の校舎、研究施設の新築機械設備工事又は全面的な改修機械設備工事の実績を有すること。経常建設共同企業体にあっては、１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。
⑹　国立大学法人大阪大学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。